

令和7年度

定例

第3回

臨時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和7年度 第3回定例教育委員会会議録

日 時 令和7年5月28日(水)

開 会 午後3時00分

会議場 南光文化センター第1会議室

佐用町教育委員会

教育長 大森 一繁

応召した教育委員(4人)

岡本 正 花尾 睦明 榎本明日香 仲村 亜紀

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

岡本 正 花尾 睦明 榎本明日香 仲村 亜紀

会議に欠席した教育委員(0人)

---

傍聴者(2人)

---

議事に関係した事務局職員

教育課長	三浦 秀忠
生涯学習課長	高見 浩樹
教育課企画総務室長	椿 誠
教育課教育推進室長	西川 典男
西はりま天文台公園長	井戸 耕一郎
教育課給食センター所長	高橋 真弓
生涯学習課生涯学習推進室長	西田 陽子
生涯学習課図書館長	蔭木 陽子
教育課企画総務係長	清水 敏幸

## 議事日程

開 会

- 日 程 1 会議録署名委員の指名
- 日 程 2 会議録の承認  
令和7年度第2回定例教育委員会
- 日 程 3 教育長報告
- 日 程 4 教育委員報告
- 日 程 5 議案審議  
(1) 諮問第1号 町指定天然記念物 素盞鳴神社の大アベマキ現状変更について  
(2) 諮問第2号 佐用町立学校の在り方検討委員会への諮問について  
(3) 議案第3号 令和7年度要保護・準用保護世帯の認定について
- 日 程 6 協議・報告事項  
(1) 6月議会議案（補正予算）について  
(2) GAGA スクール構想について  
(3) 令和7年度学校訪問日について  
(4) 校長・教頭・専門的教育職員採用候補者試験の審査について  
(5) その他  
※教育課より  
※生涯学習課より

閉 会

## 開 会

教育課長 　ただ今から、令和7年度第3回定例教育委員会を開会させていただきます。佐用町教育委員会傍聴人規則第2条に基づく傍聴の手続きがございました。傍聴者の方には、ご静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

### ■日程1 会議録署名委員の指名

教育課長 　日程1、会議録署名委員の指名ですが、樫本委員を指名させていただきます。

教育委員 　はい。

### ■日程2 会議録の承認

教育課長 　日程2、会議録の承認ですが、令和7年度第2回定例教育委員会の会議録の承認につきましては、仲村委員に決定しておりますので、よろしく願いいたします。

教育委員 　はい。

### ■日程3 教育長報告

教育課長 　日程3 教育長報告でございます。教育長お願いします。

教育長 　本日は初夏の気持ちの良い天気となりました。これから6月にかけて、梅雨入りするかと思います。気温の変化も激しく、体調を崩しやすい季節になりますので、体調管理に気を付けましょう。

先日、丹波市で開催されました市町村教育委員会連合会に教育委員さん3名と参加させていただきました。総会と研修会に加え、教育行政功労者表彰があり、浅野前教育長が受賞されました。

その1週間前には東京での全国町村教育長会、定期総会、研究大会に参加しました。全国には925の町村教育委員会があり、そのうちの7割程度の教育長が参加していました。私の隣には鹿児島県・奄美大島の教育長がおられ、お話をさせていただきました。

講演は「ウェルビーイング教育をデザインする」という内容で行われ、実りある内容を聞かせていただきました。

学校においては、小中学校で修学旅行が実施されました。中学生1名が参加することができなかったと聞いています。物価の高騰により、ホテル代やバス代が値上がりしている影響で、例年小学校は京都に宿泊をするのですが、今年は滋賀県内のホテルを利用しました。今後も様々な物価の高騰があることを危惧しています。

6月になると、中学生のトライやる・ウィークが始まります。働く中学生を見かけた際は、お声がけをいただければと思います。

また、学校訪問も始まりますので、教育委員の方はよろしくお願  
いします。管理職選考も6月から7月にかけておこなわれますの  
で、よろしくお願いいいたします。

最後に、本日の議題にもあります「佐用町立学校の在り方検討委  
員会」は大きな課題ではありますが、前に向かって一歩ずつ進んで  
いきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、本日はよろしくお願いいいたします。

教育課長 続いて、教育課と生涯学習課から、主な行事等を報告させていた  
だきます。資料2、3ページをご覧ください。最初に、教育課につ  
いて報告します。

教育課長 (5月・6月の教育課事業について説明)

生涯学習課長 続いて、生涯学習課から説明します。

(5月・6月の生涯学習課事業について説明)

教育課長 以上、両課の報告が終わりましたが、各室から補足事項があれば  
お願いいいたします。

教育推進室長 6月30日にSpring-8の視察研修が入っています。佐用町教育研  
究所の主催で、初めての試みです。児童生徒の見学を見据え、まず  
は先生の方々に視察研修の機会を持つこととなりました。教育委員  
の方々も、ぜひご参加いただければと思います。

西はりま文台公園長 昨日より自然学校の受入を開始しており、相生市立の3つの小学  
校が連合で来園しています。6月2日から6月6日、6月30日から  
7月4日には姫路市立の学校、6月10日から6月14日は芦屋市立  
の学校、6月16日から6月20日は上郡町立の学校となっております。

給食センター所長 5月27日15時から1学期の給食担当者会を開催いたしました。  
6月11日9時から佐用小学校1年生の児童30人が給食センターの  
見学に来所する予定です。6月26日は給食センターの衛生監視検査  
があり、学校薬剤師3人が来所予定です。

教育課長 以上、報告が終わりました。ご意見ご質問がありましたら、よろ  
しくお願います。

教育委員 質問ではありませんが、5月16日の全自治会長会で、「佐用町立  
学校の在り方検討委員会」について町長より説明がありました。佐  
用町の児童生徒がかなり減少しています。子どもたちの学習保証を  
考えながら、子どもたちにとってより良い教育環境を考え、それが  
子どもたちにとってどのような形のものなのかについてしっかりと  
考えていくこの検討委員会を知っていただく機会となり、良かった  
と思います。

教育課長 全自治会長会では出生数や全児童生徒数を含めて具体的な説明を

させていただきました。そして、佐用町の現状がどのようになっているかについて知っていただき、今後のあり方について検討していくことが重要であるということをお伝えしました。加えて、機会があるごとにご意見を賜りたいというお願いをいたしました。

教育委員

この在り方検討委員会の話題になると、統合前提だという方もおられます。そうではなく、何が一番良い方法なのかを考えていく検討委員会であって、それを様々な機会において周知していただきたいと思います。

教育課長

すでに学識経験者の先生と事前協議の場を持ちました。地域の方々と、実際に子どものおられる保護者とは意見や考え方が違う可能性があり、それを1つにする難しさは当然あります。それらを含めて今後、学校がどうあるべきかについて、皆さまから意見をお聞きして、その上でこの在り方検討委員会で方向性を導き出すということが一番大切なことだと考えていますので、そのような形で進めさせていただければと思っております。

#### ■日程4 教育委員報告

教育課長

日程4、教育委員報告です。順番にお願いします。

教育委員

5月13日に佐用中学校のトライやる・ウィーク事前会議に参加しました。20数か所の受入事業所がありますが、会議に参加した事業者は3分の1ほどでした。多くの事業所はトライやる・ウィークの受入に慣れており、定着したと考えることもできますが、会議については、もう少し多くの事業者に参加してほしいと感じました。

教育委員

5月12日に上月中学校のトライやる・ウィーク事前会議に参加しました。10か所の受入事業所があり、生徒28人のうち1人が不参加と聞いています。毎年生徒が楽しみにしている行事の1つなので、怪我無く無事に終えることができればと思いました。

5月20日に参加した市町村教育委員会連合会研修会での荒瀬先生の講演は、体験談も交えた内容で、非常に実りのある内容でした。

教育委員

5月2日に三日月中学校のトライやる・ウィーク事前会議に出席しました。三日月中学校は9名の生徒が6カ所の事業所で体験するということです。働くことの厳しさや難しさ、そして面白さを体験してもらえたらと思います。

#### ■日程5 議案審議

教育課長

日程5 議案審議に移ります。

(1) 諮問第1号 町指定天然記念物 素蓋鳴神社の大アベマキ

現状変更について、事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務係長  
教育課長  
企画総務室長

(議案書朗読)

それでは、企画総務室長から議案について説明します。

(樹木医の診断の結果、樹勢回復と安全対策を目的として、今回は目通り1.8メートルほどの高さで切除し、新芽の発芽を促すようにするための樹勢管理等について説明)

教育課長

説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

教育課長

ないようですので、本件につきましては「承認」ということで、よろしくお願いいいたします。

教育委員  
教育課長

はい。

続いて、(2)諮問第2号 佐用町立学校の在り方検討委員会への諮問について、事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務係長  
教育課長  
企画総務係長

(議案書朗読)

それでは、企画総務係長から議案について説明します。

(町立学校の適正規模、適正配置に関する基本的な方針、適正化のための具体的な方策について説明)

(委員構成や今後のスケジュールについて説明)

教育課長

説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

教育委員

委員は30人程度で、大人数だと思いますが、どのような立場の方がいるのか、教えてください。

教育課長

学識経験者の方、そして佐用自治会連合会より佐用町4地区の自治会長、8小中学校の学校長及びPTA会長またはPTA会長が推薦する方です。さらに各保育園保護者会を代表する方4人、公募委員2人、教育長が推薦する方2人という形で現在進めています。

教育委員

全国的な児童生徒数の極端な減少という中で、小学校であれ中学校であれ、また高校も含めて学校の統廃校はかなり進行している。

そのような状況の中で、統廃校をするのが最も良いのか、あるいは小規模校であっても、その地域に残していくが良いのか。また小中一貫校のように若干形を変えて残していく可能性も考えられる。

様々なケースが全国的にもあり、多くの情報を持っておられる学識経験者の先生とともに十分に考慮いただき、前回の小学校統廃校の経験も踏まえて検討していくことが必要だと考えます。

教育課長

他に質問はないようですので、本件につきましては「承認」ということで、よろしくお願いいいたします。

教育課長

続いて、(3)議案第3号 令和7年度要保護・準用保護世帯の認定についてですが、本議案につきましては個人情報を含むため、佐用

町教育委員会会議規則第7条に基づき、非公開とさせていただきたいと思います。異議はございませんか。

一 同

(意義なし)

それでは本会議を非公開としますので、申し訳ございませんが傍聴者の方におかれましては、一時退席ということでご協力をお願いします。それでは事務局より、議案書を朗読いたします。

企画総務係長

(議案書朗読)

教育課長

それでは、企画総務係長から議案について説明します。

企画総務係長

令和7年度の申請件数は5月審査分が1件、新規の申請です。

認定の基準は、佐用町立小中学校児童生徒等の就学援助に関する規則に基づきます。

それでは、申請の内容について説明させていただきます。

(別紙資料に基づき、個々の事例について説明)

(個人情報を含むため、詳細内容の記載を割愛)

(審議の結果、1件を認定する。)

教育課長

説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

教育課長

ないようですので、本件につきましては「承認」ということで、よろしくお願いいいたします。

#### ■日程6 協議・報告事項

教育課長

日程6 協議・報告事項に入らせていただきます。

(1)「6月議会議案(補正予算)について」、教育課と生涯学習課から説明します。

教育課長

(6月議会議案・補正予算について説明)

生涯学習課長

・教職員の公務に使用するパソコン修繕費の増額補正

教育課長

・図書館車両新規購入の増額補正。

続きまして、(2)GAGAスクール構想について、企画総務室長から説明します。

企画総務室長

文部科学省が打ち出した施策で、小中学校の児童生徒に1人1台タブレットを配備し、校内に高速ネットワーク環境を整備するという事業でございますが、タブレットにつきましては令和2年度に配備し、現在5年が経過しています。今回も前回同様、兵庫県の共同調達によって更新をおこないます。

今から実際に更新する新しい見本パソコン本体と、現在使用しているパソコンを回覧します。更新するパソコンは、引き続きWindowsを使用しております。重量ですが、現在使用中のものが1.13kg、更新するものが1.43kgで、300g増加しております。兵庫県

の共同調達のスเปック要件については、1.5kg 以下と規定されており、特に問題はございません。

パソコン本体は 55,000 円です。5 年前と比較し、技術の進化によって性能は向上しています。現在契約の手続きをしており、夏季休業期間中に納品できれば、9 月から随時学校ごとに入替をおこなう予定で進めております。

教育課長

説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

教育委員

夏季休業期間中に納品となると、以前の端末は夏季休業期間中に持ち帰り、使用することができますか。

企画総務室長

はい、少しの期間は新しい端末と古い端末の並行稼働が可能です。1 学期期間中の並行稼働は難しいですが、夏季休業期間以降における新しい端末の使用開始時期については、各学校の判断に一任しております。基本的には設定済みで納品され、ログイン登録のみ作業が必要となります。

古い端末を返却すると同時に、新しい端末を渡すという形ですが、しばらくの間は不具合が予想されるため並行稼働し、その後、納入業者が古い端末を引き取るという流れになっております。

教育委員

古い端末は自分のものになると勘違いが起きないように、教えていただきたいと思います。

新しい端末についても、本人のものであって本人のものではなく、返却が必要であるということも、しっかりと子どもたちに伝えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします

教育課長

続いて、(3)令和7年度学校訪問日について、教育推進室長から説明します。

教育推進室長

今年度も学校訪問について、大変お世話になります。6月13日の上月小学校をはじめ、全8校の学校を訪問しますので、よろしくお願いいたします。

例年であれば1学期に4校、2学期に4校という形で調整していましたが、学校の都合等を考慮し、また教育委員の皆様にも負担をかけないよう、「1週間に1校」を意識しながら調整した結果、今年度については1学期に2校、2学期に6校という形になりました。

実施内容については、昨年度と変更はありません。1時間の授業公開の後、管理職を中心とした面談をおこなう予定です。

給食センターへの訪問も検討しております。献立等も考慮し、給食センターと相談しながら、学校訪問とセットする形でおこないたいと考えています。

- 教育課長 説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。ないようですので、(4) 校長・教頭・専門的教育職員採用候補者試験の審査について、教育推進室長から説明します。
- 教育推進室長 受験者の申込締切は6月6日ですが、現時点で校長試験受験者が3名、教頭選考受験者が2名という状況です。
- 1つ目の選考として、論文試験を6月14日午前中に予定しています。午後から教育委員の皆様には評価をしていただくという流れになります。
- 今年は1点変更点があります。校長試験は前回のA4用紙2枚の大問1問と、A4用紙1枚の小問2問でしたが、受験と採点の負担軽減から、大問1問と小問1問に変更しております。
- 教頭選考については変更なく、小問2問です。例年と比較し、評価していただく分量は減少しています。
- 教育課長 説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。ないようですので、(5)その他について、教育課、生涯学習課ありますか。
- 西はりま天文台公園長 5月8日におこなわれました「五月夜の星祭 2025」ですが、来園者は500人でした。その中で行われた天文講演会は80人の参加があり、夜間観望会につきましては、宿泊者の方も含めて218人の参加がありました。
- 生涯学習課長 ひまわりですが、6月は食育月間ということで、子どもたちには食生活の見直しや食事の大切さを学んでいただきたいと思います、冊子を作成しております。
- 次に6月の献立表をご覧ください。4日から10日まで歯と口の健康習慣ということで、10日は切り干し大根を提供します。切り干し大根は骨や歯を大切にするカルシウムや鉄分、代謝を促すビタミンB1やB2などの栄養素が多くあります。これをよく噛んで食べる「カミカミ食材」として提供させていただきます。
- また地産地消ということで、6月6日には鮎の塩焼きを提供させていただきます。6月19日ですが、佐用高校の「さよたま」を使用した、かきたま汁を提供させていただきます。
- 生涯学習推進室長 教育委員の机の上に、先ほどのお知らせと重複しますが、年間行事予定を配布しておりますのでご覧ください。
- 教育課長 この会議終了後、南光支所長の案内で、リニューアルされました南光文化センターについてのご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 全体を通して、ご質問ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

します。

教育推進室長

教育委員さんの机上に「学校の働き方改革について」という資料がありますが、これは、県内教育庁の共同メッセージという形で、つい先日発行されたものです。保護者や地域の方等、様々なところで周知し、学校の働き方改革にご理解とご協力をお願いするものです。これまであまり明記されていなかった教職員の勤務時間についても少し触れており、先日の PTA 会長会でも配布させていただきました。今後、コミュニティスクールの件も含め、どのような形で保護者に周知するのか、校長会で検討する予定です。

今年度の教員採用試験受付が締め切られたかと思いますが、受験者数が気になるところです。若い方が教員を目指す点においても、学校の働き方改革については推進しなければならない課題ですので、ご理解をいただきながら進めたいと思っております。

教育委員  
教育推進室長

地域の方への周知は、どのような形で進めますか。

その点についても、今後検討しようと考えています。

#### ■ 閉 会

教育課長

以上、本日予定しておりました議事は全て終わりましたが、全体を通して何かありましたらお願いします。

教育委員  
教育課長

ありません。

ないようですので、本日の会議を終了いたします。

最後に、閉会のあいさつを教育長お願いします。

教 育 長

最後にありました「学校の働き方改革について」ですが、教頭先生の働き方改革として、自治体が教頭先生の残業時間を制限するといった取り組みがあることをインターネットのニュースで知りました。

教師の残業時間は多く、子どもと向き合う時間が持てないという声も聞かれます。「学校の働き方改革について」は、県の教育長会でも様々な議論があり、今回そのようなものを作成することにより、少しでも前進させていこうということになりました。

これが全てではないかもしれませんが、保護者や地域の皆さんに知っていただくことで、少しでも前進するのではないかと思います。

教育委員会も遅くまで仕事をしています。様々な立場の方が、健康でしっかりと生活していくということが一番大事だと思います。自分自身のことも大切にしながら、周りの人も大切にして健康で過ごしていくということが重要だと思いますので、ここに参加されている皆様、私も含め健康で元気で頑張っていきたいと思っていま

す。

本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会時刻

午後 4 時 04 分

佐用町教育委員会会議規則第 16 条の規定によりここに署名する。

令和 7 年 6 月 25 日

教育長 \_\_\_\_\_ 大 森 一 繁 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_ 檜 本 明 日 香 \_\_\_\_\_